

3総防管第1987号  
令和3年8月19日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会 御中

東京都総務局長  
黒沼 靖  
(公印省略)

「人流5割削減・連携推進事業」の実施について（依頼）

日頃より、東京都の施策の推進に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

現在、都では、爆発的に新規陽性者数、重症患者数が増加しており、まさに「災害時」と言うべき、極めて切迫した状況が続いていることから、この度、緊急事態措置の実施期間を9月12日まで延長しました。今回の措置においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請として、百貨店の食料品売場、いわゆるデパ地下等に対しても、入場者に対するマスク着用の周知や、発熱等の症状のある者の入場禁止等の措置を要請しております。

また、先日開催された政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、感染の急激な拡大に歯止めをかけるため、昼夜を問わず、東京都の人流を今回の緊急事態措置開始直前の7月前半の約5割にすることが提言されました。これを踏まえ、都は、「人流5割削減・連携推進事業」を実施することといたしました。

本事業は、事業者の皆様、施設入場者の入場整理等の徹底、人と人との距離の確保、不織布マスクの正しい着用など、基本的な感染防止対策の更なる徹底をお願いするとともに、事業者の皆様との双方向の意見交換や情報交換を通じて、実効性のある感染防止対策を立案し、施設の入場者を今回の緊急事態宣言前の5割に削減すること、入場者・従業員の皆様の感染リスクを低減することを目指すものです。事業の実施にあたっては、都の職員が直接施設を訪問し、取組事例をお示し、施設の状況を伺いながら、具体的な対策の立案・実施につなげてまいります。

近日中に、大規模な施設を中心に、貴団体の会員事業者様宛てに、都の担当者から施設訪問の日程調整等の御連絡を差し上げる予定ですので、関係者の皆様への周知等につきまして、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

皆様におかれましては、すでに様々な感染防止対策に取り組んでいただいているところでございますが、より一層の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。